

南海トラフ地震を想定した 中部圏戦略会議タイムライン

南海トラフ地震を想定した中部圏戦略会議タイムライン

<目的>

・平時(発災前)において、南海トラフ巨大地震発生時における各機関の取り組みの相互関係をタイムラインとして整理することで、関係機関の横の繋がり、連携を強化する。

<被害想定>

○地震発生～24時間

- 1.南海トラフ地震の発生
- ・駿河湾から三重県南東沖を震源とする最大震度7、震度6強以上の地震が静岡県～三重県で発生。
- ・中部3県の沿岸部に大津波警報発表。
- 2.地震による人的被害
- ・広範囲で住宅の崩壊、火災が発生し、人命救助が必要。
- ・山間地において、斜面崩落が発生し民家に被害。
- 3.インフラ被害・物的被害
- ・高速道路、鉄道は一時停止。
- ・通信は一部不通、広域に通信制限。
- ・広範囲で建物倒壊、火災が発生。
- ・原発、コンビナート火災等リスク。

- 4.巨大津波の発生
- ・駿河湾から三重県南東沖にかけて、津波が襲来。
- 5.津波による人的被害
- ・津波浸水により多数の被害者、建物、高台における孤立者多数。
- 6.津波によるインフラ被害・物的被害
- ・津波浸水により沿岸部を中心に道路・鉄道が浸水。
- ・建物倒壊、コンビナート被害多数。
- ・港湾施設、飛行場・ヘリポート、船舶、コンテナ被害、航路障害の発生
- 24時間～72時間
- ・大津波警報の解除と浸水域内被害の顕在化
- ・余震による継続的な被害(建物倒壊、土砂災害・ダム漏水等)
- ・浸水域内の孤立者や、病院における患者の衰弱
- ・インフラ等機能不全の継続(道路・鉄道・通信の寸断)

なお、タイムライン上で使用している機関名については下記のとおり

凡 例

	中部管区警察局		高速道路会社（NEXCO、名高速）		中部地方環境事務所
	県警察本部		国土地理院中部地方測量部		陸上自衛隊第10師団
	東海総合通信局		東京航空局 大阪航空局		航空自衛隊中部航空方面隊
	東海北陸厚生局		港湾管理者（名古屋港、四日市港）		県・市 ※戦略会議構成機関
	災害医療部会構成機関 （DMAT、日本赤十字社等）	  	インフラ企業(電力・ガス・燃料)		東海農政局
	中部経済産業局		中部森林管理局		名古屋税関
	中部近畿産業保安監督部 関東東北産業保安監督部		市消防局 ※戦略会議構成機関		名古屋国税局
	中部運輸局		名古屋地方気象台		他機関
	中部地方整備局		第四管区海上保安部		

南海トラフ地震を想定した中部圏戦略会議タイムライン（地震発生～24時間）

※本タイムラインは作成途中であり、今後、関係者と調整の上、修正するものである。

24 h

対応フェーズ

初動

地震発生

津波襲来

対応フェーズ・時系列
被災、対応シナリオ

「情報収集共有」

「避難行動」
「避難所の確保」

「救助・救急」
「消火」「医療」

「総合啓開」
(道路啓開、緊急排水、航路啓開)
「緊急輸送ルートの確保」

「物資」
「燃料供給」

「インフラ・ライフライン」
「企業の復旧」

「災害廃棄物処理」

「土砂災害対策」
「農政・森林対策」
「金融対策」

【南海トラフ地震の発生】

- 緊急地震速報の発表
- 駿河湾から三重県南東沖を震源とする最大震度7、震度6強以上の地震が静岡県〜三重県で発生
- 中部3県の沿岸部に大津波警報発表
- 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）の発表

【人的被害】

- 広範囲で住宅の倒壊、火災が発生し、人命救助が必要
- 山間地において、斜面崩落発生し民家が被害

【インフラ被害・物的被害】

- 高速道路、鉄道は一時停止
- 通信は一部不通、広域に通信制限
- 広範囲で建物倒壊、火災が発生
- 原発、コンビナート火災等リスク

【巨大津波の発生】

- 駿河湾から三重県南東沖にかけて、津波襲来

【人的被害】

- 津波浸水により多数の被害者、建物、高台における孤立者多数

【インフラ被害・物的被害】

- 津波浸水により沿岸部を中心に道路・鉄道が浸水。
- 建物倒壊、コンビナート被害多数

●職員の参集および体制の設置（戦略会議構成機関）

- 災害本部の設置
- 災害情報センターの設置
- 地震情報、津波情報及び長周期地震動に関する観測情報（試行）の発表
- 監視カメラ(CCTVカメラ)、巡回パト等による道路、河川、海岸、港湾等の被害情報収集
- ヘリ調査、映像の共有
- ヘリ、航空機、UAV等による情報収集
- 県・市町村や他機関にリエゾン（情報連絡員）を派遣、受け入れ
- 各機関におけるTV会議、電話・メール等による情報共有開始（戦略会議構成機関）
- 国へのホットライン設置
- 自衛隊への派遣要請
- タクシー協会等からの情報提供（電話、FAX）
- 地殻変動情報の提供
- 空中写真の提供
- 内閣府現地対策本部会議での情報共有（戦略会議構成機関）

●避難所・救護所の開設

- 沿岸部住民に避難指示
- 地域住民の避難誘導
- 要配慮者施設等の避難支援
- 防災無線等により避難情報伝達
- 立ち入り禁止区域の設定

●広域応援部隊の派遣調整・受け入れ準備

- 広域応援部隊の先遣隊派遣
- 県本部に災害医療本部、DMAT本部設置、DMAT派遣要請
- 災害拠点本部、参集拠点本部設置
- 搬送フロー作成
- 救助・救急活動開始
- 避難者誘導開始
- 火災消火活動開始
- 道路の事故車両からの救出
- 海上における避難広報等開始
- 被災状況（人的被害、医療機関被害等）の確認
- EMIS(広域災害救急医療情報システム)による情報共有開始
- 広域医療搬送要請
- 救助活動拠点の設置・支援
- 災害拠点病院、SCU
- 搬送体制の確保(県内搬送調整)
- ヘリによる救助（搬送）活動
- 臨時ヘリポートの調整
- DMAT参集
- 医療活動内容の検討（患者受入、病院避難、籠城支援等）
- 要救助者の捜索（継続）
- 避難者誘導（継続）
- 火災消火活動（継続）
- 医療活動の開始
- 患者受入
- 病院避難
- 籠城支援
- SCU受入体制確保
- 広域医療搬送開始
- 地域医療搬送開始
- 船艇によるDMAT搬送
- 緊急輸送道路等の被災・啓開状況報告
- 緊急輸送道路の通行可否共有（通れるマップ）
- 広域移動ルートの概ねの啓開（24h以内）（くしの歯ルートステップ1）
- 広域応援部隊の順次到着、活動本格化

●倉庫事業者、トラック事業者、鉄道事業者、海運事業者等の被害情報収集

- 広域物資輸送拠点（地域内輸送拠点）の被害把握
- 広域物資輸送拠点(地域内輸送拠点)の開設準備
- 沿岸地域の道路通行規制（道路法46条による）
- 河川施設等の応急対策着手（津波警報等発表地域内は除く）
- 緊急輸送路等の被災状況共有（津波警報等発表地域内は除く）
- 緊急輸送道路等の通行可否把握
- 道路啓開の実施（津波警報等発表地域内は除く）
- 災害対法76条の6車両移動の区間指定
- 病院等へのガス緊急供給設備設置
- 広域物資輸送拠点（地域内輸送拠点）の資機材、拠点機能、人員の確保
- 広域物資輸送拠点（地域内輸送拠点）の受入体制の確認
- 使用可能な民間物資拠点の把握、調整
- 広域物資輸送拠点(地域内輸送拠点)の開設

●沿岸部企業等へ避難指示

- 原子力施設の状況把握
- 電気、ガス、燃料、石油コンビナート、工業用水等施設の被害把握
- 石油販売、化学物質関連施設、火薬等施設の被害把握
- 沿岸部企業等の被害把握と救助要請
- 津波浸水エリアの原子力施設、電気、ガス、燃料、石油コンビナート等施設の被害把握
- 被害および必要な支援の整理
- アクセス路等の情報提供
- 中小企業対策等の検討開始
- 産業界、中小企業、商店街等の被害情報把握

●中部地方環境事務所災害対策本部の設置

- 環境関連施設の被害等の情報収集（災害廃棄物発生見込み、廃棄物処理施設被害等）
- 県庁等への職員の派遣（出動）
- 広域連携計画に基づく被害状況の把握
- 環境省現地支援チームの設置
- 被害が甚大な市町村への職員の派遣（出動）
- 仮置き場の設置、運営等の支援

●治山、砂防施設等の緊急点検着手

- 山地災害調査（ヘリ等調査）着手
- 土砂災害防止法に基づく緊急調査の判断・着手
- 土砂災害緊急情報の共有
- 土砂災害危険箇所等の緊急点検着手及び点検結果の共有
- 農業ダム、ため池の調査着手
- 緊急放流、他ダムの2次被害防止対策実施
- ダム等復旧について農村工学研究所の派遣
- 卸売市場施設等の安全確認
- 金融機関等に対する金融上の措置（預金の払戻等）の要請を検討開始
- 食品産業関連事業者等の関係機関報告

南海トラフ地震を想定した中部圏戦略会議タイムライン（24時間～72時間～復旧）

※本タイムラインは作成途中であり、今後、関係者と調整の上、修正するものである。

対応フェーズ・時系列 被災、対応シナリオ		「情報収集共有」	「避難行動」 「避難所の確保」	「救助・救急」 「消火」「医療」	「総合啓開」 (道路啓開、緊急排水、航路啓開) 「緊急輸送ルートの確保」	「物資」 「燃料供給」	「インフラ・ライフライン」 「企業の復旧」	「災害廃棄物処理」	「土砂災害対策」 「農政・森林対策」 「金融対策」
2日目	初動	【災害状況】 ・大津波警報等の切替（下方） ・津波警報範囲の縮小 ・余震による継続的な被害	●各機関における広域支援活動の本格化						
		津波警報解除後の浸水地域の情報収集 他機関へのリエゾン拡大 情報収集の継続 内閣府現地対策本部会議での情報共有（戦略会議構成機関） 無線通信の安定確保 臨時無線局等の対応	避難所・救護所の運営継続 備蓄物資の配給	救助・救急活動の継続 医療活動 患者受入 病院避難 籠城支援 被災者支援活動 広域応援部隊最大勢力の派遣・活動	緊急交通路の指定 道路・河川施設等の巡視点検着手（津波警報解除後の浸水地域） 道路啓開の継続 港湾施設等の緊急点検 港湾施設等の応急対策着手 航路の状況把握 航路啓開着手（緊急確保航路の啓開）（耐震強化岸壁へ接続する臨港道路の確保） 被災地アクセスルートを確保(48h以内) (くしの歯ルートステップ2)	物資の備蓄・流通備蓄の計画の策定 支援物資の輸送開始（※） 被災空港の回転翼機の離発着を可能（3日以内） 燃料供給要請の状況等に係る情報収集 広域物資輸送拠点まで物資を輸送（※）	日本ガス協会救援隊（先遣隊）の派遣 配電設備等の応急復旧開始（およそ2週間以内迄） 中小企業対策支援の実施 ガス料金の地区別措置認可等の支援対応 インフラ被害、復旧見込み等の情報提供	仮置き場の設置、運営等の支援 廃棄物処理施設の被害状況等について情報収集 廃棄物等の発生状況等について情報収集	災害協力協定による合同調査等着手 UAV調査 災害応急用ポンプ等の貸付けによる排水対策の実施 土砂災害防止法に基づく緊急調査の継続 土砂災害緊急情報の共有 土砂災害危険箇所等の緊急点検着手及び点検結果の共有 金融機関等に対する金融上の措置（預金の払戻等）の要請を検討継続
		72 h							
4日目以降	復旧	【人的被害】 ・情報整理に伴う行方不明者の拡大 ・避難者の健康悪化	通信関連の相談対応 緊急測量調査派遣 必要な市町はリエゾン活動を継続 内閣府現地対策本部会議での情報共有（戦略会議構成機関）	支援物資の配給 避難所運営	救助・救急活動の継続 捜索活動の継続 医療活動の継続 被災者支援活動 全ての被災地への緊急物資輸送ルートを確保(7日以内)	濃尾平野の浸水エリアの排水完了後の道路啓開 製油所・油槽所への海上アクセス確保 津波浸水による強制排水地域の排水活動 地域内輸送拠点、避難所まで物資を輸送（※） 支援物資等の円滑な輸入通関 監視艇による支援物資の輸送支援 燃料供給要請の状況等に係る情報収集 被災空港の固定翼機の離発着を可能（5日以内） 支援物資輸送について、地域ニーズによるブル型支援への移行	日本ガス協会救援隊（導管修繕部隊）の派遣 中小企業対策支援継続 ガス料金の地区別措置認可等の支援継続	仮置き場の運営 廃棄物の広域にわたる処理計画	利用可能な復旧・復興用材の状況把握 各機関等の要請により復旧資材等の提供 森林被害調査及び被災施設復旧調査

応対エフ

中部圏戦略会議 関係機関が発災前に取り組むべき事項

※事前対策のみ

対応フェーズ・時系列 被災、対応シナリオ		「情報収集共有」	「避難行動」 「避難所の確保」	「救助・救急」 「消火」「医療」 総合啓開	「物資」 「燃料供給」	「インフラ・ライフライン」 「企業の復旧」	「災害廃棄物処理」	災害に強い 地域づくり (まちづくり)	防災意識向上 教育、訓練
発災前	【公的機関の法律、計画の策定】 - 各種法律策定、改定 - 広域支援等の計画策定 - 地域の防災計画策定 - 被災地域の受援計画策定	防災計画等による関係機関相互の連絡体制の構築 	避難計画の策定 	総合啓開（くしの画作戦、排水計画、航路啓開）に関するオペレーション計画策定  緊急通行車両等に係る事前届出  関係団体等との連携調整 ・道路啓開と人命救助の連携  ・建設業協会等関連団体との災害協定 	災害発生時における交通規制等の計画策定  広域物資輸送拠点（地域内輸送拠点）の選定、運用計画の策定 	BCP策定支援などによる発災時の備えおよび啓発 	災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の策定 	地域の強化計画策定および支援  公共施設の耐震化、民間住宅の耐震化推進 	
	【インフラ、街づくり等のハード対策】 - 道路、堤防、学校等の耐震化 - 交通ネットワークの強化 - 非常通信等の整備 - 民間住宅の耐震化	インフラ整備等の事前対策 ・監視カメラ（CCTVカメラ）等の整備 ・非常通信ルートの整備 ・衛星画像の活用整備 	避難ビル、避難所等の整備 浸水標識、築山などの整備 	自治体における受援計画の策定 ・防災拠点等の運用計画 ・連絡体制の構築  インフラ整備等の事前対策 ・橋梁耐震補強 ・堤防、排水機場の耐震化 ・高速道路 ・落石対策 	中核SS、小口配送拠点、住民拠点SSの整備 災害に強い物流システムの構築 	サプライチェーンの強化支援  ガス・電気施設の設備対策 高圧配電車等の車両の準備 	自治体の災害廃棄物処理計画の策定支援  他の自治体、関係団体等との協定締結 	各種計画に基づく訓練の実施  自助、共助、公助の各視点による教育の実施 	

◎補足

- ・上記は、戦略会議構成機関が発災前に取り組むべき事項をまとめたものである。
- ・タイムラインの作成過程で判明した各機関が取り組むべき事項も今後、随時追加するものとする。